## 木造住宅の耐震改修等の支援事業を実施します

町では、地震に対する安全性の向上を図るため、木造住宅の耐震改修等の支援事業として、耐震改修工事等を実施する方に補助金を交付します。

**○申込期間**

**令和７年５月１日（木）～令和７年１２月２６日（金）　募集件数１件**

**○申込手順**

１．申　　請　　：申請書に必要書類を添えて提出してください。

２．交付決定　　：書類審査の後、町から交付決定通知書を送付します。

３．改修工事開始：変更があった場合は変更承認申請が必要となります。

４．完了報告　　：工事終了後、完了報告を建設課に提出し、担当職員が設計内容通りに工事されたか現場確認をします。

５．実績報告　　：工事完了の確認通知受け取った後、実績報告書に必要書類を添えて提出してください。

６．補助金請求　：補助金請求書を提出したのち、指定された口座に補助金が振り込まれます。

**○補助金の計算について**

〈耐震改修等の工事費用　＋　設計費　＋　現場管理に関する費用）　×　２３％　＝　補助金額（上限１１７．２万円）

**○必要書類**

申　　請：①申請者本人がわかる書類(運転免許証、パスポートなど)

　　　　　　②申請者と住宅所有者が違う場合は工事同意書、代理申請をする場合には委任状

　　　　　　③耐震診断結果報告書

　　　　　　④２０１５年改訂青森県木造住宅耐震補強シート（耐震改修工事の場合）

⑤確認済証の写し（建替え工事の場合）

⑥職員が本事業に係る調査を実施することについての承諾書

　　　　　　⑦工事見積書（内訳明細の付いたもの）

　　　　　　⑧案内図、平面図等の工事概要がわかる図面

実績報告：　①工事請負契約書の写し

　　　　　　②工事代金領収書又は請求書の写し

　　　　　　③着工前、工事中、竣工後の写真

　　　　　　④耐震改修計画のとおりに耐震改修工事を行ったことを耐震技術者（設計者）が証した書類（耐震改修工事の場合）

　　　　　　⑤検査済証の写し（建替え工事の場合）

**お問い合わせ先**

三戸町役場３階建設課

<TEL:0179-20-1154>

FAX:0179-20-1112